

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を九千二百十三万円減少することになりました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載 官報

掲載の日付 令和八年八月二十日

掲載頁 一二頁(号外第一八六号)

令和八年八月二十五日

東京都千代田区神田小川町一丁目七番地

株式会社アエタスファルマ

代表取締役 堺 俊哉

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二百万円減少することになりました。

臨時株主総会の決議は、令和八年八月三十一日に予定しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

令和八年八月二十五日

神奈川県相模原市中央区相模原二丁目一三番一〇号

有限会社相武ガールデン

取締役 横尾 一男

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を九千六百万円減少し一億円とすることになりました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載 官報

掲載の日付 令和八年八月十八日

掲載頁 五十八頁(号外第一八四号)

令和八年八月二十五日

香川県高松市北浜町一番一五号

宇高国道フエリー株式会社

代表取締役 加藤 琢二

準備金の額の減少公告

当社は、令和八年十月三十日を効力発生日とする株式会社ヤマリとの株式交換(以下「本株式交換」)により、資本準備金の額が増加することを条件として、資本準備金の額について、本株式交換による資本準備金の増加額の全額を減少すること

にいたしました。

この資本準備金の額の減少は、本株式交換に伴う株式の発行と同時に、本株式交換による資本準備金の増加額を減少するものであることから、資本準備金の額の減少の効力発生日後の資本準備金の額は、同日前の資本準備金の額を下回ることはありません。

そのため、この資本準備金の額の減少は、取締役により決定しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況ですが、当社に確定した最終事業年度はありません。

令和八年八月二十五日

秋田県秋田市茨島四丁目一九番五九号

株式会社ヤマリホールディングス

代表取締役 工藤 明久

準備金の額の減少公告

当社は、令和八年十月一日を効力発生日とする富士エレベーター工業株式会社との株式交換(以下「本株式交換」)により資本準備金の額が増加することを条件として、資本準備金の額について、本株式交換による資本準備金の増加額を減少することになりました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社に確定した最終事業年度はありません。

令和八年八月二十五日

東京都千代田区内神田三丁目四番六号

エフ・イー・ケー・ホールディングス株式会社

代表取締役 篠田 一喜

準備金の額の減少公告

当社は、令和八年十月一日を効力発生日とする田辺商事株式会社との株式交換により、資本準備金の額が増加することを条件として、その増加額全額を減少することになりました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

令和八年八月十八日

掲載頁 五十五頁(号外第一八四号)

令和八年八月二十五日

横浜市中区山下町七一番地二

タナベコーポレーション株式会社

代表取締役 田辺 哲郎

準備金の額の減少公告

当社は、令和八年十月一日を効力発生日とする株式会社ヤクセルとの株式交換により、資本準備金の額が増加することを条件として、その増加額全額を減少することになりました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

令和八年八月十八日

掲載頁 五十五頁(号外第一八四号)

令和八年八月二十五日

横濱市中区山下町七一番地二

タナベコーポレーション株式会社

代表取締役 田辺 哲郎

準備金の額の減少公告

当社は、令和八年十月一日を効力発生日とする株式会社ヤクセルとの株式交換により、資本準備金の額が増加することを条件として、その増加額全額を減少することになりました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載 官報

掲載の日付 令和八年八月十八日

掲載頁 五十五頁(号外第一八四号)

令和八年八月二十五日

岐阜県関市栄町二丁目四一番地

株式会社山田ホールディングス

代表取締役 山田 義久

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を四億五千万円、資本準備金の額を四億五千万円減少し、それぞれ二百万円とすることになりました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

令和八年八月三十一日

掲載頁 五十七頁(号外第七十六号)

令和八年八月二十五日

北海道恵庭市戸磯五七三番地一九

ユニマイトロンジャパン株式会社

代表取締役 李 長明

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を六千九百十万七千円、資本準備金の額を九千九百五十一万一千円減少し、それぞれ一億円、一千万円とすることになりました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

令和八年八月三十日

掲載頁 十九頁

令和八年八月二十五日

令和八年八月二十五日

令和八年八月二十五日

令和八年八月二十五日

令和八年八月二十五日

令和八年八月二十五日

令和八年八月二十五日

令和八年八月二十五日

令和八年八月二十五日

令和八年八月二十五日

令和八年八月二十五日

令和八年八月二十五日

令和八年八月二十五日

令和八年八月二十五日

令和八年八月二十五日

令和八年八月二十五日

令和八年八月二十五日

令和八年八月二十五日

令和八年八月二十五日